

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																														
金沢情報ITクリエイター専門学校		平成6年3月2日		金子 秀安		〒 9200031 (住所) 石川県金沢市広岡1-1-15 (電話) 076-221-5757																														
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																														
学校法人大原学園		昭和54年4月1日		中本 毎彦		〒 1010065 (住所) 東京都千代田区西神田1-2-10 (電話) 03-3291-0151																														
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																														
文化・教養	文化・教養専門課程	デザイン学科		平成28(2016)年度	-	平成29(2017)年度																														
学科の目的	本校は、教育基本法、学校教育法に基づき、工業分野及び文化・教養分野の専門課程を設置し、それぞれの分野に必要な専門的知識、技術に関する教育を施し、人格の陶冶を行い、社会に貢献しうる人材育成を目的とする。																																			
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	福祉住環境コーディネーター、インテリア設計士、CAD検定、WEBデザイナー検定、色彩検定等の取得が可能。																																			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技																												
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	1,700 単位時間 単位	710 単位時間 単位	1,530 単位時間 単位	3,300 単位時間 単位	0 単位時間 単位	0 単位時間 単位																												
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)	中退率																															
240人	177人	0人		0%	9%																															
就職等の状況	<p>■卒業者数(C) : 57人</p> <p>■就職希望者数(D) : 52人</p> <p>■就職者数(E) : 52人</p> <p>■地元就職者数(F) : 35人</p> <p>■就職率(E/D) : 100%</p> <p>■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 67%</p> <p>■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 91%</p> <p>■進学者数 : 0人</p> <p>■その他</p> <p>フリーランス、アルバイト</p> <p>(令和5年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報)</p> <p>■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) (株)カプコン、(株)山田写真製版所、(株)グランゼーラ、アークランズ(株)、(株)ブシロード 日本マニファクチャリングサービス(株)、北陸ミサワホーム(株)、三協テック(株) (株)クロダハウス、(株)シルバー印刷、(株)グリーンク、(株)光ボックス石川 広告、パッケージ、印刷、インテリア業界</p>																																			
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価: 無</p> <p>※有の場合、例えば以下について任意記載</p> <p>評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL</p>																																			
当該学科のホームページURL	https://www.o-hara.ac.jp/senmon/course/creator/																																			
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	<p>(A: 単位時間による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>1,700 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>150 単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>0 単位時間</td></tr> </table> <p>(B: 単位数による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち必修単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td><td>単位</td></tr> </table>								総授業時数	1,700 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	150 単位時間	うち必修授業時数	0 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間	総単位数	単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した演習の単位数	単位	うち必修単位数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位
総授業時数	1,700 単位時間																																			
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間																																			
うち企業等と連携した演習の授業時数	150 単位時間																																			
うち必修授業時数	0 単位時間																																			
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間																																			
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間																																			
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間																																			
総単位数	単位																																			
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位																																			
うち企業等と連携した演習の単位数	単位																																			
うち必修単位数	単位																																			
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位																																			
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位																																			
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位																																			
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して6年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3人</td> </tr> </table> <p>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</p> <p>2人</p>								① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して6年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	3人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人	計	3人																
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して6年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	3人																																			
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0人																																			
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人																																			
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0人																																			
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人																																			
計	3人																																			

1. 「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

- ①卒業生の主な就業先である広告会社、デザイン会社、Web制作会社等(クリエイター職)と連携して教育課程の編成を行うことにより、専門的かつ実践的な知識・技術を修得した即戦力となる人材を育成する。
- ②文化・教養分野における学修の中心となるデザイン力、表現力、パソコンスキルは勿論のこと、より実践的なクリエイターになるための発想力、情報収集力、コミュニケーション力を修得するための教育内容に関して、教育課程編成委員会を通じて常に業界の最新の情報を反映させる。
- ③上記①、②により編成された授業科目、内容が実践習得されているかどうか、教育課程編成委員による実践的視点で評価を受け、課題を浮き彫りにする事で、教育の質の確保ならびに更なる教育の質向上に活用する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

①位置づけについて

教務部(課)の上位に教育課程編成委員会を設置し、企業等からの提言を参考にして本校の教育課程編成について協議策定するための機関として位置づける。また、委員会での協議結果は当校該当学科の教育課程編成にも活用していく。

②意思決定の過程について

(ア)学科の目的に基づき予め学内において現状の課題等を明確にした上で、教育課程編成委員会に提言を求める。

(イ)委員会では企業等からの意見を参考に次年度以降の教育課程編成に関する改善案を策定する。

(ウ)教育課程編成委員に教育現場の責任者である校長、教務部長が参加することで、企業等の委員から提示された課題、改善提案を速やかに次年度以降の教育課程(授業科目、内容、手法)の編成に反映させることができる。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
金子 秀安	金沢情報ITクリエイター専門学校 校長	—	—
松本 府美江	金沢情報ITクリエイター専門学校 副校長	—	—
善光 あすか	金沢情報ITクリエイター専門学校	—	—
西川 亜矢子	金沢情報ITクリエイター専門学校	—	—
宮野 愛巳	金沢情報ITクリエイター専門学校	—	—
黒澤 裕美	金沢21世紀美術館 交流課長	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	①
成田 耕祐	株式会社ブシロードクリエイティブ 代表	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(8月、12月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年8月4日 14:00～15:30

第2回 令和5年12月1日 14:00～15:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

デジタルツールの活用を推進することが重要である。学生には自分に合った効率的なメモの取り方を模索させることで、柔軟な思考力や自主性を養う機会を提供できる。また、就職後にも必要とされるメモの重要性を強調し、習慣化させるための指導を強化することが考えられる。

インターンシップの機会拡大も検討すべきである。早期からのインターンシップ参加を推奨し、学生のモチベーション向上を図ることで、企業との結びつきを強める。企業側のニーズに応じて、多様なプログラムを整備することが有効だ。

異文化理解やグローバルな視点の育成も不可欠である。ものづくりやビジネスシーンでの異文化対応能力を養うため、海外文化に関する授業や交流の機会を増やすことが、現代社会で求められる能力を育てるために必要とされる。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針
 ①文化・教養分野における実習・演習は、企業等との連携の下、学内で行なわれる学習科目が多いことを考慮して、実習・演習の組立を行なう。
 ②企業等との連携による実習・演習を通じて学生のより実践的な知識・思考・技術の修得と、社会人としての意識改革を実現する。
 ③企業等から実習・演習の授業内容、手法に関して具体的な助言を仰ぎ、学生の知識・技術の修得状況に対して実践で活かせるレベルか否かを企業等の実務の視点から評価を仰ぐ。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容
 ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記
 職業実践の趣旨をご説明し、ご理解頂いたうえで協定書を締結し、授業の前に打ち合わせを行い、授業法方法や目標到達点、学生の習熟状況の評価など下記4点について連携を行っている。
 ①実習授業内容構築へのサポート
 ②当該実習授業における評価ポイントの確認
 ③授業方法に関する教員への指導
 ④学生の学修習熟状況の評価

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
グラフィックデザインⅢ	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	マーケティングを意識したマルチメディアタイトル制作を実践するに当たり必要なマーケティングの知識と技能、及び形を具体化するためのグラフィックデザインの知識と技能の習得を目的とし、実習において企業等から提供された課題に取り組みターゲットやニーズを意識したコンテンツを制作を行う。	近江町市場

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記
 専門的かつ実践的な知識・技能を有し即戦力となる人材を育成するためには、教員一人ひとりが常に実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけなければならない。
 「大原学園 教職員研修規程」の目的に定めるとおり、教職員が専攻分野に関する知識・技能・企画力・判断力等を高めるための環境を整備し、所属長の指示または本人の意志により、公平に研修等を受講する機会を与えるものとする。校内、校外において学園が企画する研修は下記のとおり。
 ①教育課程編成委員会に参画する企業等から講師を派遣した実践的な知識・指導スキル研修
 ②大学教授等専門分野に特化した講師として招いた研修会の実施
 ③学内に設置される附帯教育講座を利用した自己啓発

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等
 研修名: 富山デザインフェア デザインセミナー
 期間: 令和5年9月30日(土)
 内容: 平野篤史氏による「裏デザイン」
 連携企業等: 富山デザインフェア実行委員会
 対象: デザイナー

②指導力の修得・向上のための研修等
 研修名: 傾聴セミナー
 期間: 令和5年7月27日(木)
 内容: 傾聴のもたらす効果について知るとともに、グループワークを通し、傾聴力向上をはかる。
 連携企業等: 石川キャリア形成・学び直し支援センター
 対象: 教員

研修名: 講義力向上研修
 期間: 令和5年8月1日(火)
 内容: 成果や課題を「可視化」し、現状の把握・分析を行う。／学生を引きつける講義のポイントについて知識を深める。
 連携企業等: 大原学園
 対象: 教員

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等
 研修名: FP見本市紙セミナー
 期間: 令和6年9月27日(金)
 内容: 紙の歴史・仕組み・ファンシーペーパーの今
 連携企業等: 株式会社 竹尾
 対象: デザイナー

②指導力の修得・向上のための研修等
 研修名: 発達障害への理解と対応について
 期間: 令和6年7月31日(水)
 内容: 発達障害の理解と具体的な事例への対応を学ぶ
 連携企業等: ウェルビー株式会社 金沢センター
 対象: 教員

研修名: 講義力向上研修
 期間: 令和6年7月31日(水)
 内容: 成果や課題を「可視化」し、現状の把握・分析を行う。／学生を引きつける講義のポイントについて知識を深める。
 連携企業等: 大原学園
 対象: 教員

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

当学園の教育理念は、学生に対して資格取得教育、実務教育を施し、人格の陶冶を行いもって有為な産業人を育成することである。この教育理念に基づき実践的な教育が実現出来ているか、また、その教育を実現するために必要な環境が整っているかについて、学校関係者評価委員を設置して下記に示す評価項目から評価する。課題の残る評価結果については、課長職以上の管理職より改善計画を策定し、次年度以降の学校運営に反映させ改善を図る。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	①理念・目的・育成人物像は定められているか。 ②学校の特色はなにか。 ③学校の将来構想を抱いているか。
(2)学校運営	①運営方針は定められているか。 ②事業計画は定められているか。 ③運営組織や意思決定機能は効率的なものになっているか。 ④人事や資金での処遇に関する制度は整備されているか。 ⑤意思決定システムは確立されているか。 ⑥情報システム化等による業務の効率化が図られているか。
(3)教育活動	①各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向づけられているか。 ②修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか。 ③カリキュラムは体系的に編成されているか。 ④学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置づけをされているか。 ⑤キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法などが実施されているか。 ⑥授業評価の実施・評価体制はあるか。 ⑦育成目標に向け授業を行なう事ができる要件を整えた教員を確保しているか。 ⑧成績評価・単位認定の基準は明確になっているか。 ⑨資格取得の指導体制はあるか。
(4)学修成果	①就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか。 ②資格取得率の向上が図られているか。 ③退学率の低減が図られているか。 ④卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか。
(5)学生支援	①就職に対する体制は整備されているか。 ②学生相談に関する体制は整備されているか。 ③学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか。 ④学生の健康管理を担う組織体制はあるか。 ⑤課外活動に対する支援体制は整備されているか。 ⑥学生寮等、学生の生活環境への支援は行なわれているか。 ⑦保護者と適切に連携しているか。 ⑧卒業生への支援体制はあるか。
(6)教育環境	①施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか。 ②学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか。 ③防災に対する体制は整備されているか。
(7)学生の受入れ募集	①学生募集活動は、適正に行なわれているか。 ②学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか。 ③入学選考は適正かつ公平な基準に基づき行なわれているか。 ④学納金は妥当なものとなっているか。
(8)財務	①中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか。 ②予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。 ③財務について会計監査が適正に行なわれているか。 ④財務情報公開の体制整備はできているか。
(9)法令等の遵守	①法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。 ②個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか。 ③自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか。 ④自己点検・自己評価結果の公開はしているか。
(10)社会貢献・地域貢献	①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行なっているか。 ②学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。
(11)国際交流	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

今年度は、退学防止対策について多くの意見をいただいた。退学理由は、小中高から不登校の学生が多い。入学後から担任によるきめ細かい対応および保護者への密な連絡を行っているが、効果は薄い。次年度も引き続き、学生に寄り添った対応を行うことを確認した。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和6年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
小山 康晴	株式会社小林太郎鉄工所	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	卒業生
三納 昭博	野々市市議	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) 広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/>

公表時期: 2024年10月4日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

- ① 実践的な職業教育における成果を広く周知することにより、入学希望者の適切な学習機会選択に資すること。そのために、学校関係者評価結果も含めて教育活動の状況や課題など学校全体に関する情報を分かりやすく示すこと。
- ② また、上記①により企業等との連携による教育活動改善を活発にし、社会全体の信頼に繋げていくこと。
- ③ 情報の公表を通じて学校の教育の質の確保と向上を図ることを目的とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	①学校の概要 ②目標・方針・特色 ③所在地、連絡先 ④学校の沿革
(2) 各学科等の教育	①カリキュラム、時間割、目指す資格 ②検定、資格取得・検定試験合格実績 ③卒業生の進路
(3) 教職員	各学科の担当教員紹介
(4) キャリア教育・実践的職業教育	各学科の実習紹介
(5) 様々な教育活動・教育環境	①学校行事 ②クラブ活動
(6) 学生の生活支援	学習や学校生活に対する不安解消(先輩の声)
(7) 学生納付金・修学支援	①学生納付金 ②奨学金、学費減免等の紹介
(8) 学校の財務	学園の財務状況公開
(9) 学校評価	学校関係者評価結果
(10) 国際連携の状況	留学生の募集
(11) その他	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) 広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/>

公表時期: 2024年10月4日

授業科目等の概要

(文化・教養専門課程 デザイン学科)																
No.	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			検定対策	問題演習を行い、検定試験に合格するための知識を習得する。	1前	30	1		○		○	○			
2	○			キャリアデザインⅠ	就職活動の心構えや自己の長所を再発見する。	1後	30	1	○			○	○			
3	○			キャリアデザインⅡ	面接試験の心構えや事前準備に関する知識レクチャーと演習を行う。	2前	30	1	○			○	○			
4	○			キャリアデザインⅢ	就職試験に臨むための具体的な方法をレクチャーし、その模擬演習を行う。	2後	30	1	○			○	○			
5	○			デジタル表現Ⅰ	デザイン表現の基礎 とIllustratoの基礎オペレーションの習得	1前	30	1			○	○	○			
6	○			課題制作Ⅰ	専攻に応じた課題制作を行う。	1後	30	1			○	○	○			
7	○			課題制作Ⅱ	オリジナル作品の企画、制作を行いプレゼンテーションする。	2後	90	3			○	○	○			
8	○			制作実習Ⅰ	オリジナル作品を制作する。	2後	90	3			○	○	○			
9	○			制作実習Ⅱ	オリジナル作品を制作する。	2後	90	3			○	○	○			
10		○		ポートフォリオ制作	就職活動にのPRツールであるポートフォリオの制作準備をする。	2前	30	1			○	○	○			
11		○		グラフィックデザインⅢ	グループ制作、企業課題等の実践的な実習を通して実務に必要な制作スキルを習得する。	2後	90	3			○	○	○	○	○	
12		○		インテリアデザイン実習Ⅱ	駅周辺の土産物店（工芸品）の設計	2後	180	6			○	○	○	○		
13		○		イラスト表現Ⅱ	構図や文字の配置等も考慮した上で、オリジナルのイラストを制作する	2後	60	2			○	○		○	○	
14			○	基礎デザインⅠ	作図法の基本や形の捉え方を学ぶ。	1前	90	3			○	○	○			
15			○	基礎デザインⅡ	立体図法の捉え方や物の形を正確に表現する方法を学ぶ。	1後	90	3			○	○	○			
16			○	プレゼンテーション	プレゼンテーションの基礎としてビジネスコミュニケーションと文章構成を学ぶ。	2後	30	1		○		○	○	○		
17			○	デジタル表現Ⅱ	クリエイティブ制作分野で代表的制作ツールのPhotoshopの応用の習得を行う。	1後	30	1			○	○	○			
18			○	CG映像概論Ⅰ	映像・撮影、編集技術を基礎に絵コンテ作成演習を行う。	1前	30	1		○		○		○		
19			○	CG映像概論Ⅱ	シナリオ、ストーリー作成メソッドの講義と演習を実施する。	1後	30	1		○		○		○		
20			○	ビジュアルデザイン基礎	デザイン表現基礎・応用の習得 + デザイン制作 + ポートフォリオ制作	1後	30	1		○		○	○			
21			○	モデリングⅠ	3DCGソフトの操作の習得と、それによるモデリング技術の向上を狙いとした実習を行う。	1前	90	3			○	○		○		
22			○	モデリングⅡ	3DCGソフトの操作の習得と、それによるモデリング技術の向上を狙いとした実習を行う。	1後	90	3			○	○		○		
23			○	モーショⅠ	3DCGソフトの操作の習得と、それによるモーショ技術の向上を狙いとした実習を行う。	1後	60	2			○	○		○		
24			○	モーショⅡ	3DCGソフトの操作の習得と、それによるモーショ技術の向上を狙いとした実習を行う。	1後	90	3			○	○		○		
25			○	映像編集Ⅰ	Premiere&AfterEffects基本の習得 + 映像作品実習	1前	60	2			○	○		○		
26			○	映像編集Ⅱ	AfterEffectsエフェクト制作基礎 + VFX・合成基礎	1後	90	3			○	○		○		
27			○	デザイン概論Ⅰ	ビジュアルコミュニケーションの基礎として造形力の習得	1前	30	1	○			○	○			
28			○	デザイン概論Ⅱ	デザイン概論Ⅰに引き続き、基礎知識の習得として構成力、表現力を修得	1後	30	1	○			○	○			
29			○	ビジュアル表現技法	ビジュアルメッセージの視覚化として、ストーリー&ムーブメント、写真、発想力	1後	30	1	○			○	○			
30			○	WebデザインⅠ	HTML・CSS基礎の習得 + Webデザイン基礎の習得	1後	90	3			○	○	○			

31		○ WebデザインⅡ	JavaScript、jQuery基礎の習得。 + Webデザイン (UI) 応用の習得	1 後	120	4			○	○	○		
32		○ グラフィックデザインⅠ	グラフィックデザイン制作にて必要になる基礎知識と基本オペレーションの習得を行う。	1 後	120	4			○	○			○
33		○ グラフィックデザインⅡ	グラフィックデザイン制作の基本知識から実制作を通して各種媒体制作のスキルを学ぶ。	1 後	90	3			○	○			○
34		○ DTPデザイン	タイポグラフィ (文字組) 基礎知識の習得 + 印刷知識の習得	1 後	30	1			○	○			○
35		○ ポートフォリオ	就職活動にてのPRツールであるポートフォリオの制作準備をする。	1 後	30	1			○	○			○
36		○ 建築設計Ⅰ	平行定規等で手描き図面を思考する	1 後	45	3		○		○			○
37		○ インテリアパースⅠ	手描きによるパースの表現方法とデザイン力を習得させる	1 前	90	3		○		○			○
38		○ CAD実習Ⅰ	Vector Worksの基本操作の習得、インテリア空間の設計図面表現	1 後	90	3		○		○			○
39		○ インテリアデザイン実習Ⅰ	インテリアの基礎を習得し、クライアントの生活スタイルからインテリア構成を考える	1 後	180	6			○	○			○
40		○ インテリアモデリングⅠ	モデルボードの基本的な加工方法を習得し、素材・接着方法・表現を習得	1 前	90	3			○	○			○
41		○ 建築構造Ⅰ	インテリア空間を構成する構造体についての理解、建築基準法他の説明	1 前	45	3		○		○			○
42		○ インテリア概論Ⅰ	店舗設計への初歩知識やインテリアの素材知識の習得	1 後	45	3		○		○			○
43		○ 福祉住環境Ⅰ	検定試験3級の問題に取り組み、誰もが暮らしやすい生活環境について基礎知識を学ぶ	1 後	45	3	○			○			○
44		○ デッサン基礎Ⅰ	有識者の指導による講義と基礎的な実習	1 前	120	4			○	○			○
45		○ デッサン応用Ⅰ	有識者の指導による講義と基礎的な実習	1 前	120	4			○	○			○
46		○ マンガ基礎	テキストによる講義と基礎的な実習	1 前	60	2			○	○			○
47		○ イラスト基礎	テキストによる講義と基礎的な実習	1 前	60	2			○	○			○
48		○ マンガ実習Ⅰ	有識者の指導による講義と基礎的な実習	1 前	90	3			○	○			○
49		○ イラスト実習Ⅰ	有識者の指導による講義と基礎的な実習	1 前	90	3			○	○			○
50		○ キャラクターデザイン基礎	有識者の指導による講義と基礎的な実習	1 後	90	3			○	○			○
51		○ ネーム基礎	有識者の指導による講義と基礎的な実習	1 後	30	1		○		○			○
52		○ 色彩基礎	テキストによる講義と問題演習	1 後	30	1		○		○			○
53		○ 色彩応用	テキストによる講義と問題演習	1 後	30	1		○		○			○
54		○ マンガ演習Ⅰ	有識者の指導による講義と基礎的な実習	1 前	30	1		○		○			○
55		○ マンガ演習Ⅱ	有識者の指導による実習授業	1 後	60	2		○		○			○
56		○ ネーム演習	有識者の指導による講義と基礎的な実習	1 前	30	1		○		○			○
57		○ デジタルマンガⅠ	有識者の指導による講義と基礎的な実習	1 前	60	2			○	○			○
58		○ マンガ演習Ⅲ	有識者の指導による実習授業	1 後	30	1			○	○			○
59		○ イラスト実習Ⅱ	有識者の指導による講義と基礎的な実習	1 後	90	3			○	○			○
60		○ イラスト実習Ⅲ	有識者の指導による実習授業	1 後	60	2			○	○			○
61		○ イラスト実習Ⅳ	有識者の指導による講義と基礎的な実習	1 後	60	2			○	○			○
62		○ キャラクターデザイン応用	有識者の指導による実習授業	1 後	60	2			○	○			○
63		○ キャラクターデザイン実習	有識者の指導による実習授業	1 後	60	2			○	○			○
64		○ CG映像概論Ⅲ	オリジナル映像作品のストーリーの演習を実施する。	2 後	30	1		○		○			○
65		○ 基礎デザインⅢ	人物デッサンの基本を学ぶ。	2 前	60	2			○	○			○
66		○ 基礎デザインⅣ	人物デッサンの応用を学ぶ。	2 後	30	1			○	○			○
67		○ モデリングⅢ	モデリングレベルUPの為の質感表現、スカルプトソフトの基本技能を習得を狙いとした実習を行う。	2 後	60	2			○	○			○
68		○ モーションⅢ	オリジナルモデルの制作に加え、効果的なモーションの実習を行う。	2 前	60	2			○	○			○
69		○ 映像編集Ⅲ	AfterEffects実践・応用 + 映像作品実習	2 後	60	2			○	○			○
70		○ 3DCG実習Ⅰ	希望職種に応じた作品制作実習を行う。	2 前	120	4			○	○			○

71		○ 3DCG実習Ⅱ	希望職種に応じた作品制作実習を行う。	2後	60	2			○	○			○
72		○ 課題制作Ⅲ	企画立案から作品制作まで自らの希望職種に応じた作品を制作する実習を行う。	2前	60	2			○	○			○
73		○ 課題制作Ⅳ	企画立案から作品制作まで自らの希望職種に応じた作品を制作する実習を行う。	2後	30	1			○	○			○
74		○ クロスメディア演習	動画を用いたシェアメディアの理解を行う。	2前	60	2			○	○			○
75		○ エディトリアルデザイン	エディトリアルデザインにおける制作時の基本知識と実制作を通して制作スキル学ぶ。	2前	60	2			○	○		○	
76		○ WebデザインⅢ	フレームワーク (Bootstrap) 、CMS (WordPress) を学ぶ。	2前	120	4			○	○		○	
77		○ グラフィックデザインⅣ	マーケからのブランディングデザインプロセス	2後	90	3			○	○			○
78		○ ポートフォリオⅡ	就職活動にてのPRツールであるポートフォリオの制作準備をする。	2前	60	2			○	○		○	
79		○ ビジュアルデザイン実習	希望職種に応じた作品制作実習を行う。	2前	60	2			○	○			○
80		○ 制作実習Ⅲ	オリジナル作品の制作を行う。	2前	30	1			○	○			○
81		○ 制作実習Ⅳ	オリジナル作品の制作を行う。	2後	30	1			○	○			○
82		○ 建築設計Ⅱ	小住宅設計課題のスケッチ指導及びCAD作図法の指導、プレゼンテーション	2前	60	2		○		○			○
83		○ インテリアパースⅡ	手描きによるパースの表現方法とデザイン力を習得させる	2前	60	2		○		○			○
84		○ CAD実習Ⅱ	23コマ	2前	45	1		○		○		○	
85		○ インテリア概論Ⅱ	インテリア設計士検定の学科・実習を学習	2後	45	3		○		○		○	
86		○ プレゼンテーション	有識者の指導による実習	2後	90	3			○	○	○		○
87		○ 卒業制作Ⅴ	有識者の指導による実習	2後	90	3			○	○			○
88		○ 卒業制作Ⅵ	有識者の指導による実習	2後	90	3			○	○			○
89		○ 卒業制作Ⅶ	有識者の指導による実習	2後	60	2			○	○			○
90		○ デジタルマンガⅡ	有識者の指導による実習	2前	30	1			○	○			○
91		○ マンガ企画Ⅰ	有識者の指導による実習	2前	90	3			○	○			○
92		○ マンガ企画Ⅱ	有識者の指導による講義と基礎的な実習	2前	90	3			○	○			○
93		○ マンガデッサン	有識者の指導による講義と基礎的な実習	2前	60	2			○	○			○
94		○ 作品制作Ⅰ	有識者の指導による実習	2前	90	3			○	○			○
95		○ 作品制作Ⅱ	有識者の指導による実習	2後	90	3			○	○			○
96		○ マンガ制作Ⅰ	有識者の指導による実習	2前	90	3			○	○			○
97		○ マンガ制作Ⅱ	有識者の指導による実習	2後	90	3			○	○			○
98		○ デジタルマンガ制作Ⅰ	有識者の指導による実習	2前	90	3			○	○			○
99		○ デジタルマンガ制作Ⅱ	有識者の指導による実習	2後	90	3			○	○			○
100		○ イラスト制作Ⅰ	有識者の指導による実習	2前	120	4			○	○			○
101		○ イラスト制作Ⅱ	有識者の指導による実習	2後	90	3			○	○			○
102		○ ポートフォリオ制作Ⅰ	有識者の指導による講義と基礎的な実習	2前	90	3			○	○			○
103		○ ポートフォリオ制作Ⅱ	有識者の指導による実習	2後	90	3			○	○			○
104		○ イラスト構成Ⅰ	有識者の指導による実習	2前	90	3			○	○			○
105		○ イラスト構成Ⅱ	有識者の指導による実習	2後	60	2			○	○			○
106		○ キャラクターデザイン演習Ⅰ	有識者の指導による講義と基礎的な実習	2前	90	3			○	○			○
107		○ キャラクターデザイン演習Ⅱ	有識者の指導による実習	2後	60	2			○	○			○
108		○ イラスト表現Ⅰ	有識者の指導による講義と基礎的な実習	2前	90	3			○	○			○
合計					108	科目			7290 単位 (単位時間)				

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件:	修業年限以上在学し、学科の定める授業時間以上履修、かつその該当する所定の授業科目及び単位数を修得し、最終学年の終わりに行われる卒業審査に合格した者。	1学年の学期区分	2期
履修方法:	必修科目は必ず履修し、選択必修科目は別に定める別表に従い系統別に履修する。	1学期の授業期間	22週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。